

令和 5 年度米沢市教育委員会の 事務の点検・評価について

米沢市教育委員会

目 次

1	概要	1
	（１）意義・目的	
	（２）点検評価の基本方針	1
	点検評価の対象	1
	点検評価の方法	1
	学識経験者の知見の活用	1
	総評	2
2	令和５年度教育委員会活動状況	3
	（１）教育長・委員の選任状況	3
	（２）教育委員会の議決状況	3
	（３）教育長・委員の活動状況	4
3	教育振興基本計画計画 基本目標・施策	7
4	施策の点検・評価個票	8

令和5年度 米沢市教育委員会の事務の点検・評価について

1 概要

(1) 意義・目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

米沢市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を市議会に提出し、公表するとともに、事務管理等の改善に努めていきます。

(2) 点検評価の基本方針

点検評価の対象

点検評価の対象項目は、「米沢市教育振興基本計画」の4つの基本目標における全13施策としています。

点検評価の方法

点検評価にあたり、各施策の個票に、施策ごとの方向、施策の推進を図るための主要な事業等の実施内容と成果、課題、今後の施策の推進について、及びKPIを記載しています。

学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第26条第2項の規定により学識経験者(以下、外部評価委員という。)による外部評価を行いました。

今年度の外部評価委員は、山形大学工学部副学部長 野々村美宗教授に依頼し、施策ごとの評価及び総評をいただきました。

なお、各施策に対する御意見については、「施策の点検・評価個票」の最下部「外部評価委員による意見」欄にそれぞれ記載しています。

令和5年度米沢市教育委員会の事務の点検・評価における意見

山形大学工学部副学部長

野々村 美宗

総評

「米沢市教育振興基本計画」の基本目標に関する13施策について、施策の方向、主な事業の実施内容・成果の概要、施策の主な課題、今後の施策の推進に関して記載された個票に基づいて評価を行った。全ての項目について計画された事業が実施され、一定の成果が得られたことが確認された。また、各施策について課題とそれに対する今後の取組が検討・明示されていた。

さまざまな施策の中で、ICTを利用した教育・外国語教育の推進等の新たな教育について継続的に取組み、成果が出されつつあること、また、今後の米沢市の教育基盤となる小中学校の再編について検討され、段階的に進めていることを高く評価したい。一方で、米沢市ならではの特色やポテンシャルを十分に生かし切れていないように感じられた項目もあるように感じられた。米沢市内の3大学と連携した高度の教育、独自の文化・歴史的資産の活用、市民が活発に参画しているスポーツ・芸術関連の事業について、これまでにない新たな取組を検討し、さらなる教育の充実と地域の活性化につなげられることを期待したい。

2 令和5年度教育委員会活動状況

(1) 教育長・委員の選任状況

役職	氏名	職業	任期	備考
教育長	土屋宏	元小学校校長	R4.4.1～R5.12.31	二期目
委員 (職務代理者)	神尾正俊	元小学校校長	R2.4.1～R9.9.30	二期目
委員	佐藤晃代	フリーインストラクター	R2.10.1～R6.9.30	二期目
委員	我妻仁	会社代表取締役	R3.10.1～R7.9.30	二期目
委員	渡邊美智子	ピアノ講師	R4.10.1～R8.9.30	二期目

(2) 教育委員会の議決状況

(教育委員会会議の議案番号は、暦年で付番しています。)

月日	議案番号等	名称
5月12日	議第11号	令和5年度一般会計教育関係補正予算(第1号)について
5月24日	議第12号	教職員の処分について
7月20日	議第13号	令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について
8月9日	議第14号	令和4年度教育委員会の事務の点検・評価について
10月26日	議第15号	統合中学校の校名の設定について
11月9日	議第16号	米沢市上杉博物館の指定管理者の指定について
	議第17号	米沢市博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議第18号	米沢市博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
	議第19号	米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
	議第20号	米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
	議第21号	臨時代理による令和5年度一般会計教育関係補正予算(第2号)の承認について
	議第22号	令和5年度一般会計教育関係補正予算(第3号)について
12月5日	議第23号	米沢市教育委員会教育長の辞職の同意について
	議第24号	教職員の処分について
	議第25号	令和6年度米沢市小・中学校教育課程基準について
2月7日	議第1号	令和5年度一般会計教育関係補正予算(第4号)について

月日	議案番号等	名称
2月7日	議第2号	令和6年度一般会計教育関係予算について
3月4日	議第3号	特定事業(米沢市学校給食共同調理場整備運営事業)に係る契約の締結について
	議第4号	令和6年度一般会計教育関係補正予算(第1号)について
3月7日	議第5号	令和6年度教職員人事異動の内申について
3月22日	議第6号	教育委員会事務局等職員の発令について
	議第7号	教職員の処分について
	議第8号	教職員の処分について
	議第9号	教職員の処分について
	議第10号	教職員の処分について
	議第11号	第2期米沢市スポーツ推進計画の策定について
	議第12号	米沢市教育委員会組織規則の一部改正について
	議第13号	米沢市教育委員会処務規程の一部改正について
	議第14号	米沢市児童生徒就学援助要綱の一部改正について
	議第15号	米沢市立小中学校水泳プール管理要綱の一部改正について

(3)教育長・委員の活動状況

各種行事等の出席

月日	行事等	出席者
4月15日	市民芸術祭開幕式	土屋教育長
4月23日	米沢地区柔道連盟杯置賜地区中学校柔道大会	土屋教育長
5月4日	二十歳のつどい	土屋教育長
5月13日	米沢上杉ライオンズクラブ60周年記念事業「少年野球教室」	土屋教育長
5月14日	米沢地区少年補導員連絡協議会総会	土屋教育長
5月26日	PTA連合会総会	土屋教育長
5月27日	学童保育連絡協議会総会	土屋教育長
5月28日	青少年育成市民会議総会	土屋教育長
5月30日	米沢市スポーツ協会表彰式	土屋教育長

月日	行事等	出席者
6月2日	‘社会を明るくする運動’米沢市推進委員会	土屋教育長
6月9日	市民憲章推進協議会表彰式	土屋教育長
6月24日	山形県スポーツ推進委員研究大会	土屋教育長
7月12日	PTA連合会 市長・教育長との交流会	土屋教育長
7月14日	市長・教育長と米沢の教育を語る会	土屋教育長
8月5日	農村文化研究所草木塔除幕式	土屋教育長
8月27日	第32回鷹山公シンポジウム	土屋教育長
9月9日	ミナミハラアートウォーク2023開会式	土屋教育長
10月3日	南原小学校創立150周年記念式	土屋教育長
10月8日	上杉城下町マラソン大会	土屋教育長
10月13日	山形県高校総合文化祭置賜大会開会式	土屋教育長
10月18日	高鍋高校・興譲館高校交流会	土屋教育長
10月20日	六郷小学校創立150周年記念式	土屋教育長
11月3日	米沢市表彰式(功績者・功労者)	土屋教育長 神尾委員・渡邊委員
11月11日	市民憲章推進大会	土屋教育長
11月18日	嚶鳴フォーラム(長野県木曽町)	土屋教育長
11月19日	白鷹高等専修学校創立70周年式典	土屋教育長

公開研究発表会

月日	内容	出席者
10月6日	公開研究発表会(窪田小・松川小)	土屋教育長・神尾委員 佐藤委員・我妻委員
10月11日	公開研究発表会(第七中)	土屋教育長・神尾委員 佐藤委員・我妻委員 渡邊委員

各種会議、大会、研修会等への参加

月日	会議等名称	出席者
4月12日	山形県市町村教育委員会教育長会議(臨時)	土屋教育長

月日	会議等名称	出席者
4月20日	東北都市教育長協議会定期総会	土屋教育長
4月21日	東北都市教育長協議会研修会	土屋教育長
4月25日	山形県市町村教育委員会教育長会議	土屋教育長
5月16日	山形県市町村教育委員会協議会幹事会	土屋教育長
5月17日	管内教育長会議	土屋教育長
6月5日	山形県市町村教育委員会協議会総会	土屋教育長・神尾委員
7月6日	教育委員会視察(秋田県大館市)	土屋教育長 神尾委員・佐藤委員
7月7日	東北六県市町村教育委員会連合会研修会(秋田県大館市)	土屋教育長 神尾委員・佐藤委員
7月10日	管内教育長会議	土屋教育長
8月4日	山形県市町村教育委員会大会(新庄大会)	神尾委員・佐藤委員 我妻委員・渡部委員
8月22日	管内教育長会議	土屋教育長
10月5日	管内教育長会議	土屋教育長
10月30日	山形県都市教育長会総会	土屋教育長
2月16日	総合教育会議	神尾委員・佐藤委員 我妻委員・渡邊委員

3 教育振興基本計画 基本目標・施策

基本目標		施 策
1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成	1 自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実
		2 学びを支える教育環境の充実
		3 連携を活かした教育の充実
2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり	1 生涯にわたる多様な学習機会の創出
		2 学びを活かせる機会の拡充
		3 地域社会の担い手の育成
		4 青少年教育・家庭教育の推進
3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり	1 文化芸術に親しむ機会の充実
		2 地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用
4	スポーツで楽しく元気な人づくり	1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実
		2 スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上
		3 競技力の向上と地域スポーツの推進
		4 スポーツ推進体制の整備

4 施策の点検・評価個票

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-1	自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実
施策の方向		
学ぶことに興味や関心を持ち、学びを自己のキャリア形成とともに人生や社会で活かすことができる子どもの育成や、グローバル化や高度情報化が進む新しい時代に必要とされる能力の育成を目指します。また、共生社会の一員として他者への思いやりや相互理解力を育むとともに、様々な困難を抱える子どもたち一人ひとりを支援する取組を推進します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 教育の米沢品質による探究型学習のさらなる推進 児童生徒自らが課題意識をもって主体的に学ぶ「探究型学習」を実施し、家庭学習と授業での学びを有機的に結びつけることで、自ら考え、周りと協力して協働的に課題解決に向かう姿が見られた。日々の授業改善と校内研究推進のための各校の要請による、校内授業研究会への指導主事派遣は36回行い、各校の実態に応じた探究型学習の推進に努めた。公開研究発表会は、窪田小学校、松川小学校、第七中学校にて参集型で授業参観、事後研究会を行うことができた。各教科で育成する資質・能力を明確にし、教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた授業づくりについて学ぶ機会となった。また、総合学力調査の結果を分析したデータから、担任や教科担当者が児童生徒の強みや弱み等の実態を把握し、実態に応じた授業改善に生かすことができた。 (2) 学校不適應児童生徒への支援 スクール・ガイダンス・プロジェクトの初年度として「新規不登校児童生徒を出さないための取組と不登校児童生徒の状況に応じた支援の在り方」を重点に、学校不適應の未然防止を目指し取り組んできた。不登校対策専門員を中心とした適応指導教室運営と教育相談員、適応指導員等による学校での支援体制を基盤に、校内コーディネーターによる情報共有が意識され、教育相談と学習指導の充実を図り、学校復帰や進路実現に向けて支援を行った。適応指導教室では保護者の子育て不安に対する相談も行い、保護者支援が充実した。また、不登校対策会議に民間の事業所も参加し互いの支援内容について共有する機会を設けることで、小・中学校ともに外部機関との連携が進んだ。登校できない児童生徒や別室登校の児童生徒の学習の機会を保障するため、タブレットを使ってオンラインで授業を配信する取組をさらに進めた。児童生徒の実態に応じた居場所及び学習機会の確保の一助となった。 (3) キャリア教育の推進 自己変容の自覚や自己評価するキャリアパスポートの活用を図るとともに、中学生の職業体験活動である米沢チャレンジウィーク事業によって、望ましい勤労観の育成とキャリア教育の充実を目指した。令和5年度は4年ぶりの完全実施となり、市内212か所の事業所に協力いただき、中学2年生が自分の学区にある事業所等で4日間の職業体験学習を行った。日頃学校では学ぶことのできない貴重な体験で、地域の大人と共に働くことで、職業観だけではなく、働くことのやりがいや誇りを学ぶ機会となった。		

(4) 教員のICT活用力・指導力の向上

令和3年度から導入した児童生徒及び教師用一人一台端末について、日常的にクラウドを活用した授業に取り組んでいる。市の事業であるICT支援チームとの共同事業として、小学校4年生から6年生に共通アプリケーションを利用したプログラミング教育を実施した。今年度は、授業指導案の作成と授業での活用動画を教員用GIGAドライブにアップロードし、担任による指導を進める環境を整えた。ICT活用研修会を3回(合計54名受講)、情報セキュリティに関する研修会を1回(22名受講)開催した。会議や欠席児童生徒との連絡に積極的にオンラインを利用し、活用する機会が増えたことで、教員のICT活用力と指導力が向上した。また、教育研究所情報教育研究員会では、9年間を見通した情報活用能力の育成を目指すため「情報活用能力育成のための学習内容(小学校版・中学校版)」と「タブレット活用スキルの系統表」の2つの資料を作成し全教員に配布した。令和5年度のICT支援員は、全ての小中学校に1,120時間配置した。業務割合は、校務支援が40%、授業支援が60%となり、その事例は「GIGA通信」や校務支援システムで他校にも紹介、共有され、各校の授業づくりの参考にすることができた。

(5) 読書活動の推進

1校当たり1回2週間程度の期間で、年2回の派遣を基本として、21校へ学校司書2名を派遣し、学校図書館の整備、図書の貸出・返却の補助、新刊本の選定や購入手続きの補助を行った。また、書籍の展示や紹介のポップなど、子どもたちの読書意欲を喚起させる図書室の環境づくりがなされた中で、児童生徒への読み聞かせやブックトーク等を行った。子どもたちの読書に対する意欲が高まり、図書室への来室者数が増加し、読書の幅が広がった。令和5年度から、米沢市立図書館と連携した学校司書の研修会を開催し、ブックトークへの助言の仕方を学ぶ良い機会となった。

(6) 体力運動能力、運動習慣等の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、小学校で91%、中学校で88%の児童生徒が運動やスポーツをすることが好きで、授業以外でも自主的に運動をしたいと思っており、全国平均を上回っている。体育の授業では、児童生徒が自分の動きを見るためにICT機器を効果的に活用して運動の質の向上を実感し、さらに自分なりの目標を立てて取り組む等、探究型学習を意識した授業展開の工夫が図られた。全体の91%の児童生徒は体育の授業が楽しいと感じており、友達と助け合う活動や自分の役割を果たす活動がなされた成果といえる。小学校は、体力合計点は年々低下の傾向にあったが、今年度は横ばいの傾向が見られたことから、おもいきり体を動かす活動に慣れ、少しずつ運動する機会を増やしたことの効果があったと言える。

(7) 外国語教育の推進

外国人講師は4人で、年間160日、各小中学校規模に応じた配置日数をさらに学期ごとに割り振り、1クラスあたり小学校は20回以上、中学校は13回以上配置し、計画的に指導や評価を行えるようにした。授業では、児童生徒のコミュニケーション力の向上につながるよう、英語でのやり取りのモデルとして教員とALTが会話をしたり、学んだやり取りを生かして児童生徒が

A L Tと会話をしたりする学習がなされた。学習評価の取組として、児童生徒と講師が1対1で話す機会をもち、話すこと(やり取り)のパフォーマンステストを実施する学校が増加している。児童生徒は英語でのやり取りに意欲的に取組む姿が見られた。また、小・中学校の共通理解を図るために、C A N - D Oリストを改良し周知した。外国語教育指導の研修として、東京家政大学の太田洋教授を招聘して研修会を実施し、小・中で連携した指導の在り方について学ぶ機会となった。
施策の主な課題 学力向上に向けて、全国学力・学習状況調査の結果や総合学力調査の結果から各校の児童生徒の強みや弱み等の実態を把握し、引き続き授業改善を進めていく。 令和5年度の不登校児童生徒の出現率は、引き続き増加傾向にある。病気欠席を含めた長期欠席者数が昨年よりも増えたことと、低年齢において学校不適応による新規不登校児童が増えたことが要因になっている。コロナ禍において体調不良時の欠席が出席停止扱いとなっていたことも起因し、現在も休みがちの傾向がある。欠席が多い児童生徒だけでなく、未然防止という観点から、教員が特別支援教育の視点から児童生徒理解を進め、全ての児童生徒に、学校で学べき学力や社会性、コミュニケーション能力を育成する手立てが課題となる。 I C T活用について、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面での利用は増加している。今後は情報活用能力を意識し、より学習の質が高まるような利用を目指していく必要がある。 体力・運動能力については、全国的に体力・運動能力の低下傾向にある。本市の中学生は部活動での運動時間が多いものの、運動が得意でない数が増加しており、体力・運動能力が低下傾向となっている。個に応じた対応が今後必要となってくると考えられる。 外国語教育の推進については、授業の中で児童生徒が英語でやり取りを行う機会が少ない。I C Tも活用しながら、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を意識した授業改善を進める必要がある。
今後の施策の推進について 各項目について、引き続き各中学校区で情報を共有し、小・中学校で連携して取り組んでいくとともに、生徒指導の視点を意識した学習指導を行っていく。不登校や特別な支援を要する児童生徒への支援については、専門スタッフと関係機関との連携を重視しながら、未然防止と早期の課題解決を目指していく。 今後もキャリア教育や読書活動、外国語活動などの活動について、直接体験の機会をさらに推進していく。人的・物的資源の活用を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを充実させ、小・中学校のそれぞれの学年の到達目標を理解した授業づくりを進めていく。小学校体育振興会では、6年度から子どもが楽しみながら積極的に体を動かせる「アクティブチャイルドプログラム(A C P)」を活用した、「米沢市小学校体づくりプロジェクト」を実施していく。 I C T活用については、I C Tを活用した学習の日常化を促進し、I C T支援員による授業支援・校務支援の継続、児童生徒の情報活用能力を体系的に育成するための活用表を活用し、児童生徒及び保護者と共有し、資質能力の育成を意識した授業づくりを実践していく。

成果指標（K P I）	R 1	R 5	R 7
自己のキャリア（将来の夢や目標を持っているか）について前向きに考えている子どもの割合	小学校 82.4% 中学校 71.8%	小学校 78.3% 中学校 72.4%	小学校 88% 中学校 80%
思いやり（人が困っているときは、進んで助けるか）の気持ちを行動に移そうと考えている子どもの割合	小学校 84.4% 中学校 83.6%	小学校 88.2% 中学校 87.7%	小学校 89% 中学校 88%
読書を好む子どもの割合	小学校 75.8% 中学校 65.0%	小学校 75.8% 中学校 63.0%	小学校 80% 中学校 75%
全国体力・運動能力調査において、本市の平均が全国の平均を上回った調査項目の割合	小学校 93.7% 中学校 44.4%	小学校 42.9% 中学校 22.2%	小学校 100% 中学校 100%
外部評価委員による意見			
・探求学習・学校不適応児童生徒への支援等の難しい課題：長期にわたって取組まれてきたことは評価できる。 ・I C T・外国語教育：新しい分野の教育についても着実に成果を出されてきたこと、現場で取組まれてきた先生方の努力に敬意を表したい。教育活動が定着した段階でこれらの項目についてもK P Iを設定することを検討されたい。 ・運動能力の向上：K P Iに対する到達度が低い運動能力については今後の長期にわたる取組を検討する必要があるように思われる。			

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-2	学びを支える教育環境の充実
施策の方向		
安心・安全で質の高い米沢品質の教育環境を確保するため、学校の施設の整備や先端技術の活用に向けた ICT 環境の整備等を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組を推進します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 小中学校の再編の推進 令和7年度の第一中学校と第五中学校の統合に向けて、各種検討を行う統合準備委員会を設置した。検討テーマごとの部会を設置して各テーマについての継続的な検討を行っている。また、令和5年度から一中と五中の生徒同士が顔見知りになり、親しみを持って統合を迎えられるよう交流事業を実施している。 令和4年度から開催していた第二中学校、第三中学校、第四中学校及び第六中学校の各中学校区の地元代表者協議会、広幡小学校、六郷小学校及び塩井小学校の各小学校区の地元代表者協議会から教育委員会へ意見書が提出された。 令和8年度の第二中学校と第三中学校の統合中学校（南成中学校）及び第四中学校と第六中学校の統合中学校（北成中学校）の開校に向けて、各種検討を行う開校準備委員会を設置した。各校区の地元代表者協議会から提出のあった意見書の趣旨も踏まえながら、具体的に校歌、校章をはじめとした中学校の新設に伴い検討が必要となる事項についての検討を開始した。 平成30年3月に策定した「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」について、5年が経過したことから所要の見直しを実施した。見直しにあたっては、「米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」を開催し、基本計画とロードマップについて、最新の児童生徒の状況と将来推計を踏まえて見直した。小学校の適正規模に関する基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の学校規模を認める基準を追加した。 また、基本計画に掲げる小中一貫教育のさらなる推進を図るため、一小一中制の環境を整えるために中学校の通学区域の変更を行うこととし、「米沢市立小、中学校通学区域審議会」へ諮問を行い、審議会における審議を経て通学区域の変更について適当である旨の答申を受けた。 令和8年度及び令和11年度に開校予定の統合中学校の制服について、デザインを統一した新制服の導入を決定し、二中、三中、四中及び六中の令和6年度新入生から着用を開始した。令和11年度開校の統合中学校については、令和9年度新入生から着用を開始する。 3つの統合中学校の校名については、「米沢市立中学校校名検討委員会」を開催し、市民公募を行ったうえで、新しい統合中学校にふさわしい校名を決定した。 (2) 学校施設の整備の推進 令和8年度の南成中学校の開校に向け、校舎及び屋内運動場を建て替えるための実施設計を行っ		

たほか、校舎廻り、駐車場、グラウンド及びテニスコートの整備に係る測量及び実施設計を行った。

また、同じく令和8年度の学校給食共同調理場の供用開始を目指し、同調理場整備事業をPFI方式で実施するに当たり、実施方針の策定から事業者との契約締結までに至る一連の業務において、金融、法務及び技術面の専門的な知識が必要となることから、その支援並びに調査検討及び資料作成等を委託した。

(3) 地域に根差した食育の推進

学校給食では、置賜産農産物共同購入として、給食に17品目を取り入れ、食育の日献立として提供し、地域の食べ物に対する児童生徒の興味・関心を深める取組を行った。また、県立米沢栄養大学と連携した子ども食育マスター育成事業では、小・中学校において食育マスター実践校(愛宕小・六郷小・第七中)を選定し、食育に関する事業計画を作成後、コロナ禍のために控えていた農業体験や調理実習等の学習を再開し、体験活動や出前授業を取り入れた食育の指導を各教科との関連をマネジメントしながら行った。また、食育出前講座を小学校4校で実施し、食と健康や身体づくりとの関連について児童の理解を深めることができた。

(4) 学校ICTの環境整備の推進

1人1台端末が効果的に活用できるようにドリル教材を整備しているほか、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルータを貸し出し、持ち帰り学習やオンライン授業ができる環境を整え、家庭での使用を推進した。授業が日常的に行われるようになったことから、教員の活用スキルは向上しているものの、ICTを活用して指導することができると回答した教員の割合は79.6%となり、昨年よりやや減少している。一度技術を習得しても、学習に利用するソフトやアプリは年々増加し、その都度操作技術や利用方法の更新が必要となる。基本的な操作を授業に取り入れている教員が、より先進的な活用を進めている一部の教員と自分自身の指導力を比較して回答したのではないかと捉えている。また、各校に教師用デジタル教科書を整備し、ICTを活用した指導が推進された。さらに、校務でのクラウド利用が進み、欠席の知らせや学校アンケート等について、保護者とのやり取りにWEBを利用する学校がさらに増えた。職員間でも会議では資料をPDF化して効率化を図り、授業研究会をクラウド上で共同編集しながら進める学校も増えてきた。児童生徒数の減少によって生じた余剰タブレットを各学級用と別室学習用として各学校に再配布し、クラウド上の資料・課題のやり取りや授業配信等に活用することができた。

端末を活用した悩み相談フォーム「ひとりじゃないよ」を開設し、児童生徒が家庭でも気軽にWEB上のフォームに相談ができるようにした。

施策の主な課題

統合(開校)準備委員会においては、小中学校のPTA、教育後援会、同窓会及び地区の代表の方々と学校教職員の委員による継続的な協議を通して、統合及び開校が円滑に実施できるよう取り組んで行くことが必要となる。

なお、統合準備委員会及び開校準備委員会では、小中学校の再編統合共通のテーマとして、安心安全な通学方法の在り方やPTA組織の在り方、中学校の再編統合においては、自転車通学や部活動の在り方についての丁寧な検討が必要となる。

新設となる南成中学校の施設整備については、令和6年度から第二中学校のグラウンドにおいて新

校舎の建設に着手するため、工事中の生徒、学校関係者及び地区住民の安全に十分に配慮する必要がある。

学校給食共同調理場整備事業は、P F I 方式で実施するため、設計、建設等の各業務について、要求水準書等に適合し、適切に事業が実施されていることを確認しながら進めていく必要がある。また、本施設は第六中学校のグラウンドの一部に建設することから、工事中の生徒、学校関係者及び地区住民の安全に十分に配慮する必要がある。

学校 I C T の環境整備の推進については、タブレット端末の日常的な使用に伴い、破損等での修理が増加傾向にある。新たに購入せず、余剰台数で対応していく。まちづくり総合計画第 5 期実施計画に記載し、大型モニター等の更新を徐々に進めていく。令和 8 年度予算でタブレット端末の更新を実施する予定である。今後の端末更新に向けて、国等の補助について情報収集する必要がある。

今後の施策の推進について

中学校の再編統合については、令和 7 年度の第一中学校と第五中学校の統合に向けて統合準備委員会における検討を継続して行っていく。令和 8 年度の南成中学校、北成中学校の開校に向けた開校準備委員会での議論を深める。

小学校の再編統合については、令和 9 年度の「(仮称)統合小学校」の開校に向けた開校準備委員会を立ち上げて協議検討を開始する。

準備委員会での検討を進めながら、あわせて、統合・開校を円滑に進めるため、生徒間同士はもとより、保護者間の交流も積極的に実施することとし、各小中学校と連携して取り組んでいく。

また、令和 11 年度の東成中学校開校に向けて、令和 6 年度は、第七中学校区の保護者、教育後援会、地区の方々へのロードマップ等に関する説明会を実施する。

令和 8 年度の通学区域の変更に向けて、通学区域を定める規則の改正とともに、関係のある小中学校の保護者及び市民へ広く情報発信を行っていく。

南成中学校及び学校給食共同調理場の施設整備については、上記の安全確保に配慮しながら、開校に向けて施設の整備を着実に推進する。

学校施設については、建物や設備の老朽化が進んでいるため、各種点検結果や学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に整備していく。

食育については、引き続き米沢栄養大学と連携し、子ども食育マスター育成事業において、カリキュラム・マネジメントしながら、食育指導のさらなる充実を図っていく。

学校 I C T については、今後も児童生徒数減少に伴う余剰端末の活用や環境整備の充実、モバイルルータ必要個数の把握及び再契約を図るとともに、基礎的な技術向上を図る研修会や新たなアプリに対応した研修会、クラウドを利用した活用事例の紹介を行い、整備した学習用コンテンツやデジタル教材の効果的な活用につなげていく。

成果指標（K P I）	R 1	R 5	R 7
複式学級(2 つの学年で構成される学級)数	12 学級	4 学級	4 学級
学校給食における置賜産農産物共同購入対象品目	12 品目	17 品目	15 品目
授業に I C T を活用して指導することができる 教員の割合	69.1%	79.6%	100%
外部評価委員による意見			
・小中学校の再編：準備委員会を立ち上げ、子どもたちがスムーズに新しい環境で学びを深めることができるように工夫をされていること、米沢市の現状を踏まえて適正規模について検討を進めてきたことを高く評価する。学校の統合は地域社会への影響も大きいことから、米沢市の各部署や地元の意見も取り入れながら進められたい。 ・食育：独自の食材が豊かな米沢市ならではの給食となることを期待する。 ・I C T 環境整備：I C T を利用した教育が日常的に行われるようになったことを高く評価したい。子どもたちの興味関心の喚起、教員の業務負担の低下、ひいては教育格差の解消など様々な効果が期待されるので、今後も推進されたい。			

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-3	連携を活かした教育の充実
施策の方向		
未来を担う子どもたちの育成を図るため、学校・地域・関係機関がパートナーとして連携・協働し、地域全体で郷土を愛する子どもたちの育成と成長を支える取組を進めます。自然災害、交通事故、犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもを守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 安全・安心を優先した各種マニュアルの見直しと整備 学校安全計画の内容の検証、計画的な安全点検、避難経路や避難場所の点検、避難訓練について、全ての小中学校で行った。避難訓練は、火災、地震、不審者対応を計画し、実施した。授業を通して、地区のハザードマップを参考に緊急時の避難について考えさせるよう努めた。また、昨今の異常気象や高温による熱中症を予防するため、「米沢市小中学校熱中症対応ガイドライン」を改訂し、各校において危機管理マニュアルの再点検、改訂を行った。 (2) 郷土愛の醸成と地域人材の活用 小学校では、教科学習に関連して、体育の実技指導、農業体験、地域学習講話等で地域人材を活用するなど、地域との関わりを創出し、郷土愛の醸成を図っている。また、オンラインを活用することで、遠く離れた姉妹都市の児童と積極的に交流し、相互の地域の特色を紹介し合い、地域の特徴や良さに気付くことに繋がった。また、山形大学工学部の先生や米沢市役所関係課の職員から学んだり、学んだことを生かして子どもたちの意見を提案したりする機会を創出する学校もあった。中学校では、郷土学習と郷土愛の醸成を目的として、総合的な学習の時間で「米沢学」として地域学習を実施している。 令和5年度も県の施策「市町村郷土愛醸成事業」により、「地域等と連携した探究型学習の推進」に重点を置き、本市でも新聞を活用した学習等における「地域と連携した取組」を行った。中学校3年生の在籍する学級に対し、1学級に1新聞を配付し、新聞の制作や社説・記事の比較読み等の学習活動を行い、郷土愛醸成に努めた。 (3) 市立米沢図書館・博物館との連携 ナセBA内の市立図書館では小学校10校で施設見学が行われ、図書への親しみや読書への関心の醸成につながった。ナセBA内の市民ギャラリーにおいて、小中学校読書感想画展、小学校書き初め展・中学校書道展、小中学生造形作品展を行った。また、博物館では小学校7校、中学校4校で施設見学や企画展の見学、体験学習、出前授業等の利用があり、博物館の専門性や強みを活かした学びの充実が図られている。 (4) 幼保小中連携の推進 幼小連絡協議会は、全ての日程を参集型で実施することができた。保育参観では全16園が保		

育の様子を公開し、実際の様子を参観することで幼小接続の実情を体感できたことが成果である。

小中連携については、各中学校区において、小中学校の教員が集まる「連携の日」を一斉開催し、分科会ごとに米沢市の教育課題解決に向けた協議がなされた。特に、日常的に取り組む内容として「算数・数学」「外国語・英語」の教科学習の連携、ＩＣＴの活用、中一ギャップを減らす活動、特別支援教育の視点による連携を挙げ、教育研究所小中一貫教育研究員会が各中学校区の具体的な取組について「小中一貫教育通信」にまとめ、市内の全教職員に紹介した。

施策の主な課題

防災や学校安全体制の観点では、登下校の安全確保や保護者への情報共有の仕方について定期的に周知方法を確認していく必要がある。また、熱中症への対策については、気候変動に応じた見直しが必要である。

地域人材の活用については、各学校において発達段階に合わせた体験活動を計画している。体験の機会を推進するとともに、オンラインも活用しながら、人的物的資源の活用を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを充実させることが必要である。

地域学校協働活動については、先進地域の実施状況等を把握しながら段階的に進めていく必要がある。

幼保小中連携については、幼保小の情報共有にとどまらない、効果的な連携が必要である。

今後の施策の推進について

熱中症の危険性や大雨や雷、暑さや大雪等の自然災害や熊等の有害鳥獣出没等、子どもたちの安全確保について関係機関と情報共有し連携して対応するとともに、保護者への周知を進め、緊急の対応については、保護者への一斉メールなどを活用して確実に連絡していく。

地域人材の活用については、地域人材が継続的に学校に関わることでできる仕組みづくりが必要であるため、教育課程編成の方針を家庭や地域と共有することから始めていくことが重要である。引き続き、直接の体験学習や、オンライン講話、オンデマンド指導、情報共有など、ＩＣＴの活用も推進していく。

地域学校協働活動の推進については、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づく学校再編中であることから、各学校や各地域の実情等を勘案しながら段階的な実施に向けて研究を進めていく。

幼保小中連携については、さらに幼児教育と小学校教育の接続を図り、よりよい学びや生活の基盤をつくっていくために、国の「架け橋プログラム」を推進していく。

成果指標（ＫＰＩ）	Ｒ１	Ｒ５	Ｒ７
自己肯定感(自分には良いところがあるか)を感じている子どもの割合	小学校 85.1% 中学校 78.3%	小学校 85.2% 中学校 80.9%	小学校 90.0% 中学校 83.0%
地域学校協働活動推進事業の地域学校協働本部設置校数	1 校	0 校	4 校
市内大学等の高等教育機関と連携した事業数	18 回	22 回	25 回

外部評価委員による意見

- ・安全対策：火災・水害・地震に加えて熱中症・不審者等、対策が必要な課題が増えている中で教育現場の皆様のご苦労、推察します。地域・保護者と連携して子どもたちを守る仕組みを構築し、維持することをお願いする。
- ・大学・図書館・博物館と連携した米沢ならではの教育プログラムを進化させつつ継続されたい。

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-1	生涯にわたる多様な学習機会の創出
施策の方向		
生涯の各期において、高等教育機関等の地域資源を活用しながら、個人、地域、社会のニーズに沿った質の高い多様な学習機会を提供します。また、いつでもどこでも誰でも自主的に学び、豊かな交流ができるように学びの場所や環境を整備し、活力ある地域づくりを推進します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 子ども読書活動推進事業 ナセBAに市立米沢図書館が移転してから始めている「ブックスタート」や「おはなしかい」は、乳幼児のときから本に親しむ機会を提供している。 子ども読書活動推進計画の重点事業である「家読(うちどく)」促進を目指して令和2年度に実施した「ナセBAうちどくスタンプラリー」を継続して実施し、また、小学校巡回文庫、夏休みこども図書館フェア、自動車文庫による絵本の読み聞かせ等を実施し、子どもたちの図書館利用の促進を図った。 (2) 博物館事業 年間5～6本の企画展示を実施している。博物館をもっと地元の子どもたちに知って欲しいとの思いから、小中学生の入館料を無料とした企画展の開催などを継続して行った。 (3) 米沢地域力講座(3回) 中央公民館と地区コミュニティセンターが連携し、合同で講座を開催した。当該講座の開催により、市民の学習活動と仲間づくりの機会の拡充を図ることができた。 6/3 西部コミセンと合同開催「バスで行く！春の西向沼にたんけんにかけてよう！」 参加者 14 人 8/7 上郷コミセンと合同開催「宇宙は絶対面白い！宇宙のなぜ・不思議を体感しよう！」 参加者 15 人 10/3 南原コミセンと合同開催「支倉常長の足跡を訪ねて」 参加者 13 人 (4) 親子ふれあい講座(6回) 親子での体験活動に関する講座を実施することで、親子のコミュニケーションを深めることができた。 5/31 親子 de チャレンジ講座「ベビーマッサージ講座」 参加者 16 人 9/9 親子 de チャレンジ講座「パクパク 絵本講座」 参加者 15 人 10/1 元 TBS アナウンサー 堀井 美香 氏による絵本読み聞かせ 参加者 23 人 11/5 親子バルーンコンサート 参加者 130 人 12/10 危険予知トレーニング(KYT) + ステンシルシート(型枠)を用いたマイバック		

製作講座 参加者 21 人 米沢市子ども会育成連絡協議会と合同開催
3/23 絵本作家「あるほなつき」と絵本をつくろう！講座 参加者 25 人

(5) 命の尊さについて学ぶ講座

中・高校生を対象に性、妊娠、出産への理解を深め、命の尊さを再認識することを目的とした出前講座を実施した。命の尊さを改めて学ぶことにより、参加者自身が、参加者本人や参加者の周りの人を大切にする気持ちをより一層高めることができた。

・参加者 834 人（市内 6 中学校 704 人/市内 1 高校 130 人）

(6) 青年の家事業

小中学生キャリア教育推進事業

小学校 5 年生以上を対象に、普段触れ合うことの少ない専門性の高い職業人から、仕事の魅力や社会的役割をお聴きするとともに、仕事への向き合い方を学ぶセミナーを実施した。当該事業の実施を通じて、参加者の職業意識を高めることができた。

9/11 職業体験 オシゴト Kids「気象予報士 島田有吾氏 気象セミナー」

参加者 33 人（保護者等を含む）

イングリッシュ・キャンプ

中学生・高校生を対象に、外国人の国際交流員、留学生等との間で英語のみを使用しているカードゲームや自分のお気に入りの本を紹介し合うなどの模擬体験留学イベントを実施した。当該事業の実施により、参加者の英会話能力の向上が図られ、国際交流・国際理解を促進することができた。

7/22 イングリッシュ・デイキャンプ 2023 参加者 12 人

(7) 米沢鷹山大学運営の支援

米沢鷹山大学の運営を支援し、米沢鷹山大学企画講座や市民おもしろなカレッジ（様々な知識・技能を持つ市民による企画運営型の講座）による学習機会の提供を行った。

(8) 高等教育機関の資源を利用した学習機会の提供

山形大学工学部 / 小学生向けの科学実験教室の開催(モバイルキッズケミラボ)

化学・物理実験を通して小学生が理科に興味をもつよう促すことをねらいとする。保護者や地域リーダーにも実験指導法を教え、地域で子どもへの実験の指導ができるようにした。

・開催回数：15 回

・延べ受講者数：583 人

米沢女子短期大学 / 市民公開講座（総合教養講座）の開催

市民に専門的、総合的な教育、研究機能を開放することにより、教養、文化の向上に資することを目的とし、活躍するリーダー等を講師に迎えて公開講座を実施した。

・開催回数：15 回

・延べ受講者数：1,287 人(学生を含む)

(9) 米沢市まちづくり出前講座の実施

市職員が講師となり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供した。当該講座の実施により、市民の学習機会の拡充及び市政に関する理解が図られ、市民のまちづくりへの参画意欲を喚起することができた。

- ・実施回数：74 回
- ・延べ受講者数：1,477 人

施策の主な課題

講座等を通じて様々な分野の学びを深めるとともに、市民同士の交流を促し、豊かな生活を送ることが生涯学習の意義であるが、技術革新による社会変化に合わせ、ICTを活用した学習機会の創出を推進していく必要がある。なお、一方では、図書館などの会場に参集するといった従来型の学習の機会の創出は、市民の豊かな交流や仲間づくりの機会の確保を図る観点から今後も引き続き必要と考える。

今後の施策の推進について

各事業において、ICTの活用を推進するとともに、関係機関と連携を図り、個人、地域、社会のニーズに沿った質の高い多様な学習機会の提供に努める。また、図書館、博物館等の既存施設で実施している自主事業への参加を促進し、学びの機会の創出を図る。

高等教育機関の資源を活用した事業（高等教育機関開放講座）については、山形大学工学部及び米沢女子短期大学と連携を深め、両大学が持つ専門性を活かした学習機会を引き続き提供していく。

成果指標（KPI）	R 1	R 5	R 7
図書貸出冊数	446,008 冊	388,646 冊	463,000 冊
市民おしよしなカレッジ参加者の満足度	97%	95%	98%
高等教育機関開放講座受講者数 （学生を除く）	1,082 人	694 人	1,300 人
コミュニティセンターの利用者数	316,436 人	284,580 人	330,000 人

外部評価委員による意見

地域資源を活用しながら、個人、地域、社会のニーズに沿った多様な学習機会を提供されていることを評価したい。ICTの活用はこれまで諸事情によってこれらの事業に参画できなかった市民の参加の推進や新しいコンテンツの開発につながることが期待される。

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-2	学びを活かせる機会の拡充
施策の方向		
学びの成果を発揮できる機会や場所の創出と、市民が学びの成果を活かして学校や地域と主体的に関わり活躍できる仕組みづくりに取り組むことにより、市民のさらなる学びやつながりを喚起して地域コミュニティの活性化を図ります。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1)地域づくりを推進する事業 地域社会の中心となるコミュニティセンターの職員、地域づくりに関心のある市民を対象として、生涯学習によるまちづくりの推進や地域社会の担い手の育成を目的とした各種研修会・講座を実施し、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化に寄与することができた。 8/25 伝わる広報と写真&デザイン研修会 参加者 42 人 チラシ等の作成に当たり、相手に伝わりやすいデザイン、文書の書き方等を学ぶ 講師：米沢市秘書広報課職員 9/22 「君はガンダムから歴史を学ぶことができるか？」ガンダム学的歴史考講座 参加者 34 人 アニメの有名キャラクター「ガンダム」と歴史をかけあわせながら、城下町米沢の新たな可能性を探る 講師：公務員歴史カタリスト(神奈川県職員) 豊田 新吾 氏 10/ 1 元TBSアナウンサー 堀井 美香 氏による絵本読み聞かせ研修会 参加者 28 人 元アナウンサーから読み聞かせの技能を学び、読み聞かせに関心のある参加者の技能向上を図るとともに、読育の推進を図る 講師：堀井 美香 氏 10/ 6 「それでもまだ遅くない」心が晴れる魔法の解釈講座 49 人 言葉使いのプロであるコピーライターからどのようにしたら相手に自分の言葉が伝わるかなど言葉へのアプローチについて学ぶ 11/ 5 親子バルーンコンサート(「親子ふれあい講座」再掲) 参加者 130 人 地方ではあまり体験することできないプロの音楽家の歌声やピアニストの奏でる音に触れ、音楽の感性を磨く 出演：歌/安藤 由香 氏、津金 久子 氏、ピアノ/大野木 はるか 氏 11/ 8 日常の幸せをデザインする新しいまちづくり講座(2回実施) 参加者 35 人 地域づくり、まちづくりについて学ぶとともに、参加者の相互交流を図る 講師：総務省地域づくりアドバイザー 小田 圭介 氏 1/30 SDGs×伝統工芸研修会 参加者 21 人 SDGsをボードゲームで学ぶとともに、伝統工芸「水引細工」の制作を体験する 講師：米沢市国際交流協会 渡部 愛美 氏		

3/ 6 あなたの熱い想い、ネーミングしませんか？講座 参加者 22 人 商標登録の効果、想いのこもったネーミング及びそれを保護するために商標登録が果たす役割について学ぶ 講師：特許庁職員 藤村 浩二 氏、岩葉 瑞季 氏 3/23 絵本作家「あるほなつき」と絵本をつくろう！講座（「親子ふれあい講座」再掲） 参加者 25 人 プロの絵本作家による絵本の制作と読み聞かせの実演鑑賞、図形（○、 等）のスタンプを用いた絵本制作を体験する 講師：前田 有歩 氏、伊藤 奈津紀 氏 （２）社会教育施設等での発表の機会や活躍の機会の創出 「市民おもしろなカレッジ（様々な知識・技能を持つ市民による企画運営型の講座）の講師を募集するお知らせをホームページに掲載し、事業の主催者として活躍できる機会の創出に取り組んだ。			
施策の主な課題 地域づくりを推進する事業については、生涯学習によるまちづくりを主体とした研修会や講座を引き続き実施し、市民のさらなる学びやつながりを喚起していく必要がある。 学びの成果を活かせる機会の拡充については、関係機関等と連携を推進し、市民や各種団体が学習活動を発表できるよう取り組む必要がある。			
今後の施策の推進について 地域づくりを推進する事業については、引き続き実施していき、市民に対し学びや仲間づくり及び相互交流の機会を提供していく。 また、市民が学習で得た知識、経験、技能の成果を活用できる機会の創出については、関係機関等と協議をしながら取り組むことに努めていく。			
成果指標（ＫＰＩ）	R 1	R 5	R 7
鷹山大学企画講座・市民おもしろなカレッジでの新規市民講師の人数 （現状値、指標値とも H30 からの増加人数）	4 人	23 人	8 人
コミュニティセンターの地区文化祭における参加団体数（17 館の合計数）	487 団体	333 団体	540 団体
外部評価委員による意見 地域づくりの推進を目的として魅力的な講師による学びの機会が提供されている。その時々 の市民のニーズや社会課題にあった事業を展開されたい。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-3	地域社会の担い手の育成
施策の方向		
コミュニティセンターの運営や講座、組織づくり等を支援するとともに、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化につながる事業を推進します。また、次代を担う青少年の地域貢献活動への参加促進やリーダーの育成を図ります。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1)米沢市まちづくり出前講座（再掲） 市職員が講師となり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供した。当該講座の実施により、市民の学習機会の拡充及び市政に関する理解が図られ、市民のまちづくりへの参画意欲を喚起することができた。 ・実施回数：74回 ・延べ受講者数：1,477人 (2)地域づくりに参画する市民の養成・コミュニティセンター運営等の支援（地域づくりを推進する事業）（再掲） 地域社会の中心となるコミュニティセンターの職員、地域づくりに関心のある市民を対象として、生涯学習によるまちづくりの推進や地域社会の担い手の育成を目的とした各種研修会・講座を実施し、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化に寄与することができた。 8/25 伝わる広報と写真&デザイン研修会 参加者 42人 チラシ等の作成に当たり、相手に伝わりやすいデザイン、文書の書き方等を学ぶ 講師：米沢市秘書広報課職員 9/22 「君はガンダムから歴史を学ぶことができるか」？ガンダム学的歴史考講座 参加者 34人 アニメの有名キャラクター「ガンダム」と歴史をかけあわせながら、城下町米沢の新たな可能性を探る 講師：公務員歴史カタリスト（神奈川県職員）豊田 新吾 氏 10/ 6 「それでもまだ遅くない」心が晴れる魔法の解釈講座 49人 言葉使いのプロであるコピーライターからどのようにしたら相手に自分の言葉が伝わるかなど言葉へのアプローチについて学ぶ 講師：電通コピーライター 阿部 広太郎 氏 11/ 8 日常の幸せをデザインする新しいまちづくり講座（2回実施） 参加者 35人 地域づくり、まちづくりについて学ぶとともに、参加者の相互交流を図る 講師：総務省地域づくりアドバイザー 小田 圭介 氏 1/30 S D G s × 伝統工芸研修会 参加者 21人 S D G s を学ぶとともに、伝統工芸「水引細工」の制作を体験する 講師：米沢市国際交流協会 渡部 愛美 氏		

3/ 6 あなたの熱い思い ネーミングしませんか？講座 参加者 22 人 商標登録の効果、想いのこもったネーミング及びそれを保護するために商標登録が果たす役割について学ぶ 講師：特許庁職員 藤村 浩二 氏 岩葉 瑞季 氏			
施策の主な課題			
米沢市まちづくり講座及び地域づくりに参画する市民の養成については、引き続き学習の機会を提供し、市民の地域づくりに対しての参画意欲を高める必要がある。			
今後の施策の推進について			
生涯学習によるまちづくりの研修会や講座を充実させ、地域コミュニティの活性化、地域リーダー等の人材養成を推進していく。			
成果指標（KPI）	R 1	R 5	R 7
米沢市まちづくり出前講座の開催回数 （市民の要請を受けて開催）	96 回	74 回	110 回
生涯学習ボランティアマナビストの新規認定者数 （H30 からの増加人数）	0 人	2 人	10 人
外部評価委員による意見			
地域づくりの推進を目的として魅力的な講師による学びの機会が提供されている。一方で、次代を担う青少年の地域貢献活動への参加促進やリーダーの育成を図る、という目的がこれらの活動によって達成されたか否かが本報告書からは読み取れなかった。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-4	青少年教育・家庭教育の推進
施策の方向		
親子のふれあいや、家庭・学校・地域の連携を推進し、家庭と地域の教育力を高めて子どもたちの健やかな成長を支えます。また、小中高校生を対象に、様々な体験活動やキャリア教育を推進するとともに、これからの時代に必要とされる能力の育成を支援します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1)児童会館運営管理事業 入館者数・プラネタリウム観覧者数ともに令和4年度から増加した。令和5年度も子どもを対象とする各種講座や季節の行事等を多数実施し、利用者から好評を得ている。大人も楽しめる「ヒーリングハートプラネタリウム」や「リラクゼーションプラネタリウム」を実施し、利用者数の増加を図っており、今後も継続し、子どもだけでなく大人も対象であることを周知していきたい。屋内遊戯場「くても」開館の影響は出ておらず、社会教育施設として多くの利用者から支持を得られている。 (2)家庭教育の推進 保護者を対象とした講座を実施し、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域や学校、幼稚園等が連携し子育てをする意識を高めた。 やまがた子育て講座 対象：小中学生の保護者、実施校数：14校 幼児共育ふれあい広場 対象：主に幼児の保護者、実施園数：3園 (3)親子ふれあい講座(6回)(再掲) 親子での体験活動に関する講座を実施することで、親子のコミュニケーションを深めることができた。 5/31 親子deチャレンジ講座「ベビーマッサージ講座」 参加者 16人 9/ 9 親子deチャレンジ講座「パクパク 絵本講座」 参加者 15人 10/ 1 元TBSアナウンサー堀井美香氏による絵本読み聞かせ講座 参加者 28人 11/ 5 親子バルーンコンサート 参加者 130人 12/10 危険予知トレーニング(KYT)+ステンシルシート(型枠)を用いたマイバック製作講座 参加者 21人 米沢市子ども会育成連絡協議会と合同開催 3/23 絵本作家「あるほなつきさん」と絵本をつくろう! 参加者 25人 (4)青少年補導センター事業 ・青少年の非行・犯罪を防止するため、指導委員が街頭指導実施計画のもと、青少年の集まりやすい箇所を中心に巡回指導を実施した(83回)。 ・青少年指導センター運営協議会(2回) 米沢警察署と学校との情報交換会(1回)を開催した。		

- ・米沢市中学校総合体育大会の振替休業日にあわせ、一斉街頭指導を実施した（１回）
- ・小中学校の春休みにあわせ、春休み合同巡回指導を実施した（１回）
- ・指導委員の指導技術向上のため、先進地視察研修を実施した（於：鶴岡市）
- ・各種活動により、青少年の非行・犯罪の抑止力効果が高まるとともに、巡回指導先の店舗や施設との信頼関係も深まり、円滑に街頭指導を行うことができた。

（５）青少年育成団体との連携

- ・青少年の非行・被害防止全国協調月間にあわせて、市内のコンビニエンスストア、書店、レンタルＤＶＤ店等で成人向け図書類調査を実施した（１回）
- ・青少年の健全育成の推進を目指し、米沢市青少年育成市民大会を開催した（１回）
- ・青少年問題に取り組んでいる方々から青少年健全育成にご提言をいただき、意見交換を行う「環境づくり懇談会」を開催した（１回）
- ・「青少年の環境を考える日」推進運動実施期間に合わせ、各種相談窓口の連絡先を記載したチラシを全小中学校の児童・生徒へ配付した。
- ・家庭・学校・地域が、青少年の健全育成活動を一体となって取り組めるよう事例発表や意見交換を行う「青少年育成地域活動交流会」を開催した（１回）
- ・米沢市青少年育成市民会議との連携を通じ、地域、学校及び各関係機関・団体との連携が図られ、青少年の健全育成推進に努めることができた。

施策の主な課題

青少年指導センター事業については、青少年の非行・犯罪を未然に防止するため、継続的な指導活動が重要であり、指導委員の指導技術向上を図る必要がある。また、青少年のインターネット利用が急速に進んでいる状況を踏まえ、ネット被害や犯罪に巻き込まれないよう情報リテラシーの啓発活動に取り組んでいく必要がある。

今後の施策の推進について

家庭教育の推進については、保護者等を対象とした子育てに関する講座等を継続して実施していくとともに、家庭・学校・地域が連携して子育てをしていく意識を醸成していく。

青少年補導センター事業における街頭指導については、「見せる指導」により抑止力としての効果を高めるとともに、各店舗や関係施設との信頼関係を深め、活動の充実を図っていく。

青少年育成団体との連携については、引き続き地域、学校、各関係機関・団体と連携し、地域に根ざした青少年の健全育成の充実を図っていく。

成果指標（ＫＰＩ）	Ｒ１	Ｒ５	Ｒ７
幼稚園・保育園・小中学校保護者対象の家庭教育講座の開催回数	33 回	17 回	35 回
親子でふれあい体験する事業の開催回数 （中央公民館・児童会館・各コミセン事業の総計）	22 回	33 回	30 回
青少年を対象とした学習事業への参加延べ人数（中央公民館・児童会館・よねざわ昆虫館・各コミセン事業の総計）	12,337 人	5,331 人	13,000 人

外部評価委員による意見

青少年教育・家庭教育の推進のために継続的に事業を推進していることを評価する。青少年の活動の場がインターネットに移行し、SNSを通じたトラブルや犯罪が増加していることは課題として指摘されているとおりと感じる。子どもたちを守るために、実効のある活動を実施されたい。

基本目標	3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり
施策	3-1	文化芸術に親しむ機会の充実
施策の方向		
市民の文化芸術に触れる機会の拡充と自主的な文化芸術活動を促進するとともに、芸術創作活動拠点を核とした新たな芸術活動による地域活性化と交流を創出します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 芸術文化活動促進事業 市民の芸術活動を促進することを目的とする市民芸術祭は、毎年、ナセBA内の市民ギャラリーを拠点として開催している。各分野の公募展を中心に、ステージフェスティバルやこども芸術祭、県美展、こども県展等を実施した。新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、減少していた市民芸術祭の参加団体数が61団体にまで増加し、文化活動再開の傾向がみられる。 (2) 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞事業 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞実行委員会を組織し、全国公募によるコンテストを実施した。全国から多くの応募があり、応募数1,534点と目標値の1,000点を大きく上回った。令和5年度に18歳未満を対象とした「ユース賞」を新設した影響か、これまで一桁代だった10歳代の応募が61人までに伸び、高校生5名が入賞・入選した。市公式YouTubeで入賞作品展や展示会場の様子を公開し、周知を図った。 (3) 芸術の杜事業 令和2年度に旧南原中学校中校舎を改修した芸術創作活動施設(通称:芸術の杜)は、令和3年4月から施設の供用を開始し、芸術の杜事業実行委員会を立上げた。令和5年度は3年目となる米沢市青年会議所の主催事業「ミナミハラアートウォーク」への共催、参加型ワークショップ「米沢版洛中洛外図を描こう」などを実施した。これらの事業により南原地区で芸術活動を行っている作家の存在とその創作活動内容を地区内に発信できた。 (4) 子どもの文化芸術活動支援 博物館では、年間を通して、博物館の特徴を生かしたワークショップを開催し、地域の歴史・文化や民俗・風習などの理解と継承・普及のための体験プログラムを提供した。 また、出前講座、ミュージアムスクール、職業体験等の受入れを行い、文化芸術活動に触れる機会を支援している。		

施策の主な課題			
近年、団体に属せず芸術文化活動を行っている個人が多くなっており、芸術文化活動や地域の伝統文化を継承している団体は、高齢化と後継者不足、若手育成等の共通の課題を抱えている。 各施設における自主事業は、対象者を絞り込んで実施することが少ないため、若年層が学校の行事以外で芸術に触れる機会はまだまだ限られている。			
今後の施策の推進について			
芸術文化活動推進の中心となる市民芸術祭や秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞を通じて、個人・団体の芸術文化活動への意欲向上や交流機会の拡充、市民の芸術文化の鑑賞機会の拡充を関係団体と連携をとりながら推進していく。 米沢市芸術文化協会といった大きな組織と、個別で活動している個人・団体との交流、連携が図られるような支援などを行い、芸術文化活動の活性化を推進する。 新たな芸術文化の拠点として芸術の杜が整備され、南原地区を中心とした事業が実施されたことで、交流人口や関係人口の増加が図られている。これらの動きを、将来的に向けてしっかりと地域に根付かせるための支援を継続していく。			
成果指標（K P I）	R 1	R 5	R 7
市民芸術祭への参加数	58 団体・個人	61 団体・個人	65 団体・個人
文化施設利用件数 （置賜文化ホール、市民文化会館、座の文化 伝承館、市民ギャラリー）	1,554 件	1,621 件	1,800 件
外部評価委員による意見			
芸術祭への参加者数、文化施設利用件数ともほぼK P Iを達成しており、市民の活動が活発であることがうかがえる。一方で、音楽・絵画・写真のような古典的な芸術からダンス・メディアアート・サイエンスアート等の新しい分野も生まれており、これらを取り込んだイベントを行うことは新しい地域の魅力につながる可能性があるのではないかと推察する。			

基本目標	3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり
施策	3-2	地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用
施策の方向		
上杉家ゆかりの貴重な文化財を保存・活用するとともに、地域の伝統文化の継承を促し、これらの歴史・文化的資源を身近に感じられる機会を提供することで、市民の郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 文化財を通じた学びの機会の拡充 市内遺跡発掘調査事業（国庫補助事業） 開発事業に伴う試掘・確認調査等を実施したほか、平成22～28年度に実施した戸塚山古墳群範囲確認調査などの調査報告書を作成した。この他、国指定史跡「館山城跡」の範囲・内容確認調査を実施した。10月に発掘調査現場見学会を開催し、市内外から15名の参加者があった。 上杉文書調査事業（国庫補助事業） 「上杉文書」は国宝「上杉家文書」と共に上杉家に伝わる史料群で、令和3年度から令和7年度までの5か年計画で史料調査（詳細目録の作成・後世に製本された文書の解体・写真撮影等）を実施している。調査成果の一部は、9月から11月にかけて上杉博物館で開催された特別展「上杉氏と国絵図の世界」で紹介した。特別展の入館者数は12,714名であった。 (2) 国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業（国庫補助事業） 平成20年度から国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」の保存修理事業を実施している。令和5年度は、普門院本堂保存修理工事8か年計画の5年目にあたり、古材の補修や新材の加工、床や天井の組立、屋根の茅葺などを実施した。6月に米沢女子短期大学日本史学科の学生43名、12月に檀家など関係者30名を対象に保存修理工事現場を公開した。 (3) 指定文化財保存修理事業（国庫補助事業） 令和2年度から上杉神社所有の国指定重要文化財「服飾類」の保存修理事業に対する補助を継続しており、令和5年度で第1期の修理事業が完了した。令和6年度から新たに第2期の修理事業を開始するほか、第1期事業の成果は令和6年度中に稽照殿での公開が予定されている。 (4) 市指定文化財の指定 令和5年度は市指定文化財候補の調査を進めており、令和6年度に2件程度の指定を予定している。この他、米沢工業高校の協力を得て、国の登録文化財候補となる成島八幡神社の実測調査を実施した。		

施策の主な課題			
令和５年度は若干の改善があったものの、全国的に史跡の保存整備や発掘調査に対する補助の要望件数が多く、これらに対する国庫補助金の交付が抑制されていることから計画どおりに事業が進まない状況が続いている。少子高齢化や物価高も影響し、文化財の適切な保存修理や公開・活用への影響が懸念される。			
今後の施策の推進について			
国庫補助金については要望どおり交付されない状況が続いており、市の重要事業要望として国・県に対して働きかけを行っていく。 令和７・８年度は上杉文書の調査事業や普門院本堂の保存修理の完了見込みとなっており、着実に進めて行く。また、令和８年度は舘山城跡が国の史跡指定を受けて１０年の節目を迎えることから、史跡保存活用計画を策定し、整備活用の道筋をつけていく。			
成果指標（ＫＰＩ）	R 1	R 5	R 7
市指定文化財件数	60 件	61 件	63 件
外部評価委員による意見			
歴史・文化的資源は米沢市ならではの貴重なコンテンツであるものとする。これらの資源の保存・修復活動が継続的に行われていることは評価したいが、上杉家ゆかりの文化財に続くキラーコンテンツとなるポテンシャルを持つ戸塚山古墳群および舘山城跡が十分に活用されていないことは極めて残念である。米沢市の新たな観光の中心となる可能性もあるので改めて検討されたい。			

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-1	スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実
施策の方向		
「1 市民 1 スポーツ」を実現するため、気軽に楽しめるスポーツ活動や「観る・支える」スポーツの機会を提供するとともに、スポーツ施設の適正な管理と利便性の向上に努めます。		
令和 5 年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) チャレンジデー2023 への参加 (5/31 実施) 人口規模がほぼ同じ自治体間で当日 15 分以上運動やスポーツを行った住民の数(参加率)を競う「チャレンジデー」に市として参加し、市民へ参加を呼びかけ、スポーツに取り組む意識の醸成を図った。その際、周知動画を制作し、YouTube に掲載するほか、市内 3 か所に設置しているデジタルサイネージで放映し、市民へ当日の参加を呼び掛けた。 ・参加率：米沢市 28.3% 対 福岡県大牟田市 67.2% ・市内参加者：21,880 名 銀メダル獲得 (2) 第 3 回米沢市総合スポーツ大会・米沢市民スポーツレクリエーション大会の開催 米沢市総合スポーツ大会は、ボウリング他全 16 競技を企画した。うち弓道は弓道場屋根改修工事のため、陸上は熱中症対策のため、スキー(アルペン)は雪不足のため、相撲は参加者が減少したため中止となった。 ・参加者数：全体で 1,248 名 (米沢市民レクリエーション大会を除く) 米沢市民レクリエーション大会では、昨年度から種目を増やし、リングゴルフ、バランスボール転がし、スカットボール、まり入れの 4 種目を実施した。老若男女問わず参加できる種目での実施により、初回よりも参加者数が増えた。また、気軽に体を動かす機会の創出だけでなく、地域対抗形式により幅広い年代や地域内外の交流が促進された。 ・参加者数：9 地区 90 名 (3) 市民スポーツ教室の開催 硬式テニス・ソフトテニス・ニュースポーツ(前期・後期)・ラージボール卓球・バドミントン・弓道の 6 種目を実施した。 ・参加者数：硬式テニス 21 名、ソフトテニス 29 名、ニュースポーツ前期 17 名・後期 19 名、ラージボール卓球 30 名、バドミントン 21 名、弓道 17 名 合計 154 名 (4) モンテディオ山形市町村応援デー (8/19 開催) 市内に在住・在勤する方は試合観戦チケットが通常料金の半額となる「市町村応援デー」の告知を行い、「観るスポーツ」の推進を図った。 また、当日会場内では本市の物産販売及び上杉太鼓の披露を行い、市外観戦者へ本市の P R も行った。		

(5) スポーツ施設の運営管理

指定管理による管理・運営

市内 21 箇所のスポーツ施設について、民間活力を活用し、指定管理による管理を行った。

また、新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したが、引き続きアルコール消毒液を設置する等、指定管理者と連携して施設の適切な運営を図った。

施設改修及び備品の更新

日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、市営体育館トレーニング室に新たなトレーニングマシンを設置した。

また、各施設の劣化箇所等の修繕及び不具合がある備品を更新し利便性向上を図った。

施策の主な課題

スポーツの機会の提供について、チャレンジデーは令和 5 年度の開催をもって終了、米澤上杉城下町マラソンは令和 6 年度休止となるなど、市民が気軽に参加できる機会が減少するほか、新型コロナウイルス感染症の影響で、家族や地域単位など大人数で身体を動かす機会が減り、世代間、地域間交流の機会も少なくなっているため、それらの機会の提供とイベントの在り方について、改めて考えていく必要がある。

スポーツ施設の運営管理については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数の減少が続いており、収益の見込みが難しい状況である。また、設備・備品の老朽化が進んでおり、改修・更新費用の増加が想定される。

今後の施策の推進について

スポーツの機会の提供については、各団体と連携し、新たな取組も視野に入れながら、既存イベントの実施方法の見直し等を行い、気軽に参加しやすい環境づくりを検討する。

スポーツ施設の運営管理については、引き続き日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の活用を検討しながら、米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図っていく。

成果指標 (K P I)	R 1	R 5	R 7
スポーツイベント参加者数	1,202 人	3,625	3,000 人
スポーツイベントボランティア参加者数	465 人	587	1,000 人
総合型地域スポーツクラブ数	4 クラブ	4 クラブ	5 クラブ
スポーツ少年団加入率(小学生)	23.9%	27.3%	30%
スポーツ施設利用状況	380,966 人	298,197	400,000 人

外部評価委員による意見

新型コロナウイルス感染症の影響もあった中で、スポーツイベント参加者数・スポーツ少年団加入率(小学生)・スポーツ施設利用状況等がK P Iに対して良好な成果を出していることは評価したい。スポーツ施設の充実は健康長寿の実現だけでなく、さまざまなイベントの誘致や観光にもつながることから、設備・備品の老朽化に対する改修・更新について財源の確保も含めて検討されたい。

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-2	スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上
施策の方向		
誰もが参加できるスポーツを通じて共生社会を実現し、健康長寿を推進するとともに、交流人口を拡充し、地域の活力を向上します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 健康増進の取組 F U N + W A L K 推進事業 特定のスマートフォンアプリでイベント期間の走行距離・歩数を記録し、他の参加者と競う下記イベントへ市として参加し、市民へ参加を呼びかけた。その際、スマートフォンを持たない市民向けにも市独自で紙での参加形態を用意し、より多くの参加を促した。 (ア) さつきラン&ウォーク 2023 (5月実施。企業対抗戦・個人戦) 参加結果(市内)ウォーキングの部: アプリ参加 1,056 名、紙参加 55 名 ランニングの部: 165 名 企業数: 20 法人・事業所 (イ) オクトーバー・ラン&ウォーク 2023 (10月実施。市区町村対抗戦・個人戦・チーム戦(市独自)) 参加結果(市内)ウォーキングの部: アプリ参加 635 名、紙参加 65 名 ランニングの部: 149 名 チーム数: 32 チーム 市区町村対抗戦 人口5万人以上10万人未満の部 2位 全体で 319 市区町村参加 (ウ) 春ま〜ちウォーク 2024 (3月実施。米沢市限定、ウォーキングの部のみ) 参加結果(市内)ウォーキングの部: アプリ参加 452 名、紙参加 66 名 米沢市民レクリエーション大会(再掲) 昨年度から種目を増やし、リングゴルフ、バランスボール転がし、スカットボール、まり入れの4種目を実施した。老若男女問わず参加できる種目で実施し、初回よりも多くの参加者があり、幅広い年代や地域内外の交流を促し、気軽に体を動かす機会だけでなく地域づくりにもつなげた。 ・参加者数: 9地区 90名 日本体育大学との連携事業 冬期間の市民の運動不足がスポーツの振興・健康増進の面で課題になっているところ、スポーツ振興における連携協定を締結している日本体育大学監修のもと、新たに冬の生活と切り離せない除雪と絡めたスノーダンブ体操を考案した。(令和6年度の降雪期前に同体操の講座を開催し、周知を図っていく)		

明治安田生命保険相互会社との連携事業

F U N + W A L K 推進事業や米澤上杉城下町マラソン 2023、健康増進セミナーの告知や実施において、健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社の協力をいただいた。

(2) 交流人口拡充事業

米澤上杉城下町マラソン (10/8 開催)

2 km、5 km、ハーフ、ファミリーの部、健康長寿の部のほか、新たな試みとしてウォーキングの部を新設した。日本体育大学特任教授の具志堅幸司氏及び同大学助教の白井健三氏をゲストにお招きし、大会前日にトークショーを開催した。

エントリー数 : 828 名

合宿誘致事業

本市で合宿する県外大学運動部等へ補助金を交付した。また、新規大学を受入れるため営業活動を行った。

令和 5 年度実績 8 件 延べ人数 1,122 名 (うち新規大学 3 大学)

施策の主な課題

F U N + W A L K 推進事業については、一定の成果が得られているものの、リピーターがほとんどで新規登録者が伸び悩んでいる。また、リピーターがほとんどであるものの、関心が薄れ、アプリを起動していない (イベントに参加していない) 登録者も増えていることから、イベント参加の観点からはアプリを利用する仕掛けづくりが必要である。

米沢市民レクリエーション大会については、順調に参加者が増えているものの、開催してまだ間もないため、内容の更なる改良と、認知度向上に向けた取組を両輪で進めていく必要がある。

米澤上杉城下町マラソンについては、4 年連続で開催できなかったことから、認知度が薄れていることや参加者・ボランティアの確保が課題となっている。

合宿誘致事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、新規大学の誘致が叶ったが、競技に偏りがみられる傾向にある。

今後の施策の推進について

各イベントや事業の実施においては、多くの方に認知していただけるよう、また幅広い層が参加しやすいと感じられるよう、周知及び企画に力を入れ、参加者・協力者の獲得につなげていく。

令和 6 年度の米澤上杉城下町マラソンは休止となることから、改めてエントリー期間や開催時期、適正な定員数、費用対効果等、大会全般について総合的な検証を行う。

合宿誘致事業については、引き続き事業の P R はもちろん、大学部活動等の合宿の動向について情報収集しながら、機会を捉えて積極的な誘致活動を行っていく。

成果指標（K P I）	R 1	R 5	R 7
全国障がい者スポーツ大会参加者数	3 人	3 人	10 人
合宿誘致延べ参加人数	855 人	1,122 人	1,100 人
外部評価委員による意見			
合宿について新規大学 3 大学の誘致に成功し、K P I も前倒しで達成していることを高く評価する。健康推進を目的としてさまざまな工夫を凝らして新たな事業を立ち上げていることについても評価するが、市民の潜在的な要望の掘り起こしにも努め、改善と見直しを続けることが魅力的なイベントとして存続するためには必要であるように感じた。			

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-3	競技力の向上と地域スポーツの推進
施策の方向		
競技団体の活動を活性化し、競技力の向上を図るとともに、地域スポーツを推進します。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 競技力向上の取組 競技力向上事業 競技団体に対し強化費を交付し、全国で活躍する選手の育成を支援した。 交付団体：米沢スキー連盟他、全8団体 国民体育大会等及び全国障害者スポーツ大会出場者への支援 国民体育大会等及び全国障害者スポーツ大会に出場する本市在住または本市出身の選手等に対し、(一財)米沢市スポーツ協会を通じて激励金を交付した。 交付人数：60名 【内訳】国民体育大会(鹿児島県開催9月～10月)：41名 全国障害者スポーツ大会(鹿児島県開催10月)：3名 国民スポーツ大会冬季大会(山形県開催2月)：16名 全国大会出場補助金の交付 県大会又は東北大会を勝ち抜いて全国大会に出場する団体又は個人に対し、補助金を交付した。 交付件数：22件(交付人数：66名) 合宿誘致事業(再掲) 本市で合宿する県外大学運動部等へ補助金を交付した。 令和5年度実績 8件 延べ人数1,122名 (2) 指導者養成の取組 指導者研修会の開催 (一財)米沢市スポーツ協会が開催する指導者研修会を支援した。 米沢市スポーツ団体合同研修会：12月 (3) 地域スポーツの推進 少年クロスカントリースキー教室の実施 小中学生のクロスカントリースキー選手を育成することを目的に、米沢スキー連盟に委託しスキー教室を開催しているが、令和5年度は積雪不足で中止となった。		

施策の主な課題			
中学校部活動の地域移行に伴い、生徒の受け皿となる地域スポーツクラブ等の整備が急務となっており、特に指導者の養成及び会場の確保等が課題となっている。 また、関係団体等と連携しスポーツ少年団から社会人までの競技スポーツに関わる選手の育成・強化において、継続可能な競技力の向上が求められている。			
今後の施策の推進について			
学校部活動の地域移行に関しては、子どもたちのスポーツを取り巻く環境が変化することでスポーツを行う機会の損失や競技力の低下につながらないよう、受け皿となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の認知度の向上と、その指導者や審判等の人材の育成を行うことによる組織強化を図るために、適切な支援を行っていく。 また、競技力向上を図るため、競技者等の交流の機会を創出する必要があることから、合宿や大会の誘致等を促進し、交流の機会を創出できるよう、研究を続けていく。			
成果指標（K P I）	R 1	R 5	R 7
全国大会等参加者数 (国体・全国及び国際大会)	61 人	123 人	100 人
外部評価委員による意見			
競技団体の活動の活性化の取組が全国大会等参加者数というK P Iの達成に結び付いていること評価する。学校部活動の地域移行は教員の働き方改革・教育の質の向上だけでなく、教育現場と地域のつながりを深め、活動の活性化にもつながる可能性があることから、さまざまな課題を解決して推進されることを期待する。			

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-4	スポーツ推進体制の整備
施策の方向		
関係団体と連携し、市民のスポーツへの取組を促進するとともに、財源の確保に努め、評価検証を行いながら、スポーツ施策を推進していきます。		
令和5年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) (一財)米沢市スポーツ協会との連携 (一財)米沢市スポーツ協会と協力し、スポーツ団体の自主的活動を支援し団体の育成に努めるとともに、団体相互の連携を図りながら、競技力向上事業を展開するなどスポーツ団体活動の振興を図った。 (2) 米沢市スポーツ推進委員会との連携 地区推薦のスポーツ推進委員を中心に、地域スポーツクラブ育成事業及び地域スポーツ大会推進事業(表彰楯等支給)を実施した。また、米沢市民スポーツレクリエーション大会を開催した。 地域スポーツクラブ育成事業 スポーツを通じた健康増進や体力向上を目指すとともに地域コミュニティをよ活性化するため、各地区推薦のスポーツ推進委員がコーディネーターとなり、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じてスポーツに触れ合う機会を提供した。令和5年度は10地区が実施。 地域スポーツ大会推進事業 地区のスポーツ大会等に表彰楯やトロフィーなどの賞品を提供し、スポーツによる元気な地域づくりを推進した。令和5年度は12地区が活用。 米沢市民スポーツレクリエーション大会(再掲) 老若男女を問わず参加できるレクリエーション大会を実施し、幅広い年代や地域内外の交流を促し、地域づくりにつなげた。令和5年度は9地区が参加。 (3) 米沢市スポーツ推進審議会の開催 「第2期米沢市スポーツ推進計画」について、令和6年4月1日策定に向けて協議を行った。また、スポーツ課令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定について共有し、協議した。委員長1名・委員9名で構成 計5回開催(6月、7月、10月、1月、令和6年3月) (4) 日本スポーツ振興くじ(toto)助成金の活用 米澤上杉城下町マラソン2023及び市営体育館トレーニング室トレーニングマシン設置事業で活用し、市民の健康増進や競技力向上に資する機会を提供するとともに利便性の向上を図った。		

施策の主な課題			
新型コロナウイルス感染症の５類移行、中学校部活動の地域移行等、スポーツを取り巻く環境が変化していくことから、状況に応じた団体の活動支援、育成及び指導体制の充実を図っていく必要がある。 スポーツ施設のメンテナンスや長寿命化対策等を中心に多額の費用が必要であることから、補助金等を活用するなど、財源を確保していく必要がある。			
今後の施策の推進について			
市民が安心して継続的にスポーツに取り組めるよう、引き続き各関係団体と連携・情報共有し、それぞれの状況に合ったスポーツ環境の整備と情報発信をタイムリーに行っていくほか、財源確保のため各種補助金等に関する情報を収集し、活用を検討していく。			
成果指標（ＫＰＩ）	R 1	R 5	R 7
スポーツ実施率（成人週１回以上）	35.3%	45.2% R4 年度値	42%
外部評価委員による意見			
米沢市民のスポーツ実施率の高さはこれまでの継続的な取組の成果とを感じる。スポーツ環境の整備のための財源確保には各種補助金等の活用のほか、クラウドファンディング等の取組についても検討されたい。			

令和５年度米沢市教育委員会の事務の点検・評価報告書

発 行 令和６年８月
 米沢市教育委員会
 〒992-0012 米沢市金池３丁目１番１４号
 電話 0238（22）5111 教育総務課